

財務局にお寄せいただいた都民の声(平成28年11月分)

◆分野ごとの受付件数及び区分

(単位:件)

区 分	提言	意見	苦情	要望等	合計
		2	1	7	10
財政運営		2		3	5
財産管理				2	2
営繕・都庁舎			1	2	3
その他の声					

◆ お寄せいただいた都民の声と財務局での取組例等

(今回はご質問への回答のみとなっております)

▶ 【都民の声】都庁舎の「検査報告済証」について

都庁舎に「検査報告済証」を表示しているか。一度も見たことがない。

【説明】 建築基準法第十二条第1項、3項に基づく「定期調査・定期点検報告」と思われますが、同第十二条第1項、3項の規定により、都庁舎などの都の建築物は報告の対象となっております。このため、都庁舎は定期的に点検を行っていますが、「建築設備定期検査報告済証」等の交付を受けておりません。

▶ 【都民の声】展望室での商用撮影について

展望室で商用撮影が可能か確認したい。開室中に写真撮影のみを行うことを考えているが、警備員に制止されるか。

【説明】 展望室は、来訪者が東京の展望を楽しむと同時に都政の広報用資料を見て、東京や都政に対する理解や関心を深めていく場として運営しております。このため、撮影につきましては、都の各局が事業の一環として行う撮影、報道対応など、都庁舎の広報になるもののみ限定しており、写真撮影のみであっても、展望室内の商用撮影はご遠慮いただいております。